



藤田観光がワシントンホテル<4691>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部・名証2部のワシントンホテル<4691>について、藤田観光が3月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、藤田観光のワシントンホテル株式保有比率は、7.90%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2021年2月9日。